

タイミングを知らせる 「警戒レベル」

早期避難など命を守る最善の行動をとるよう促すことを目的に、「警戒レベル」を用いた防災情報の発信を行っています。これは災害発生の際の高まりに応じて、5段階のレベル分けで危険度を分かりやすく示したものです。

レベル4「避難指示」に一本化

令和3年(2021年)5月20日(木)から、「警戒レベル4」について「避難勧告」が廃止となり「避難指示」に一本化されました。これからは、「レベル4 避難指示」が発令される時点で、危険な場所から全員避難してください。

警戒レベルの変更点

警戒レベル5	「災害発生情報」 ↓ 「緊急安全確保」
警戒レベル4	「避難勧告」「避難指示(緊急)」 ↓ 「避難指示」に一本化
警戒レベル3	「避難準備・高齢者等避難開始」 ↓ 「高齢者等避難」

命を守るための避難行動

小中学校や公民館などの町指定の避難所に行くことだけが、「避難」ではありません。「避難」とは「難」を「避」けることで、4つの行動があります。ハザードマップで、その場所やルートが安全かどうかを確認し、普段からどう行動するか決めておきましょう。

- **町が指定した避難場所への立ち退き避難**
 - 町の備蓄品には数に限りがあります。ご自分に必要なものはご自分で用意することを徹底してください。
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用や消毒液の持参、検温にご協力ください。
- **安全な親戚・知人宅への立ち退き避難**
 - 普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
- **安全なホテル・旅館への立ち退き避難**
 - 宿泊料が必要です。事前に予約を確認しましょう。
- **屋内安全確保**
 - 自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。
 - 土砂災害の危険がある区域では立ち退き避難が原則です。

警戒レベルと皆さまがとるべき行動

警戒レベル	皆さまがとるべき行動	皆さまに行動を促す情報	情報発信元
災害リスク 高 ↑ 警戒レベル 5	命の危機 直ちに安全確保! ・既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。 ・屋外避難がかえって危険の場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。	緊急安全確保 ※災害が実際に発生しているまたは切迫しており、すでに安全な避難ができず命が危険な状況 ※必ず発令される情報ではありません	有田川町
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難 ・安全な避難場所などへ立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・屋外への避難がかえって命の危険を及ぼしかねないと自ら判断した場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。	避難指示 ※避難指示発令で全員が避難行動をとること	有田川町
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者や体が不自由な方などは、立ち退き避難を行う。 ・その他の人は避難準備を始め、危険を感じたら避難行動をとる。	高齢者等避難	有田川町
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意報	気象庁